平成２２年（フ）第５２２号
北九州市八幡西区浅川学園台３丁目10番11号203
破産者　林田　淳史
1　決定年月日　平成22年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第５３０号
北九州市小倉北区中井１丁目３番13号　三裕荘202号
破産者　山﨑　哲彦
1　決定年月日　平成22年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第５３４号
福岡県遠賀郡遠賀町虫生津南10番15号
破産者　峯　　麻美（旧姓安部）
1　決定年月日　平成22年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第５４８号
北九州市戸畑区西大谷２丁目10番３号　ボヌール大谷103
破産者　三好　拓児
1　決定年月日　平成22年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第５７２号
北九州市小倉南区企救丘２丁目14番27―201号
破産者　冨永　勇治
1　決定年月日　平成22年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第５７９号
北九州市小倉北区今町３丁目18番３号
破産者　小浦　　清
1　決定年月日　平成22年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第５２号
佐賀県唐津市町田５丁目５番36号
破産者　岩本　信長
1　決定年月日　平成22年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２２年（フ）第６５号
熊本県水俣市山手町２丁目９番28号
破産者　淵上　　覚
1　決定年月日　平成22年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２２年（フ）第１１５号
宮崎市大塚町柳ケ迫3804番地　レピユート原田１Ｆ205
破産者　福丸　良美
1　決定年月日　平成22年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１５５号
宮崎市権現町110番地19　レオパレスｏｗ１―101号
破産者　渡邊　和子
1　決定年月日　平成22年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１９８号
宮崎市生目台東４丁目５番地１　市営住宅205―４号
破産者　酒匂　祐二
1　決定年月日　平成22年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第２１４号
宮崎市清武町正手２丁目65番地　長友清文アパート107号
破産者　清　　正明
1　決定年月日　平成22年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第２１５号
宮崎市清武町正手２丁目65番地　長友清文アパート107号
破産者　清　美由紀
1　決定年月日　平成22年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第２３１号
宮崎市佐土原町下田島20757番地43　Ｍマンション13号、前住所宮崎市佐土原町下田島12133番地49
破産者　中村　　透
1　決定年月日　平成22年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第２４４号
宮崎市学園木花台北１丁目２番地２
破産者　内倉貴美子
1　決定年月日　平成22年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第４号
千葉県館山市高井1614番地の１
再生債務者　方波見孝行
1　決定年月日時　平成22年８月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月13日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月24日から平成22年10月７日まで
千葉地方裁判所館山支部破産再生係

平成２２年（再イ）第４０号
佐賀県鳥栖市今泉町2130番地17
再生債務者　寺坂　叔郎
1　決定年月日時　平成22年８月17日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月14日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月28日から平成22年10月５日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（再イ）第６号
岩手県下閉伊郡山田町織笠第16地割35番地３
再生債務者　佐々木勝義
1　決定年月日時　平成22年８月19日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月16日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月30日から平成22年10月14日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２２年（再イ）第２５号
栃木県小山市駅東通り１丁目８番２号　アンビックス小山グランテムスクエア305
再生債務者　坂井　　透
1　決定年月日時　平成22年８月19日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月16日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月30日から平成22年10月７日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２２年（再イ）第３５号
群馬県高崎市棟高町1868番地128
再生債務者　後藤　耕一
1　決定年月日時　平成22年８月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月16日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月30日から平成22年10月14日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（再イ）第３９号
静岡県御殿場市新橋1556番地の７　モナーク御殿場502
再生債務者　金澤　俊之
1　決定年月日時　平成22年８月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月16日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月24日から平成22年10月７日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（再イ）第５８号
静岡県沼津市御幸町17番26―502号　グランドール御幸町
再生債務者　芹沢比呂之
1　決定年月日時　平成22年８月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月16日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月24日から平成22年10月７日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（再イ）第８号
大阪府寝屋川市田井西町15番11号
再生債務者　田中真理雄
1　決定年月日時　平成22年８月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月16日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月21日から平成22年10月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部